

群馬県若年優秀技能者表彰（ぐんま明日の名工）調書作成時の留意事項

1. 推薦に係る留意事項

（１）対象となる方の年齢要件は、令和６年４月１日現在４０歳以下（生年月日が昭和５８年４月２日生まれ以降）です。

（２）推薦にあたっては、過去に推薦のない職種の方を含め、幅広い職種からの候補者の選定に御配慮ください。

（３）同一事業所・団体からの推薦につきましては、同一職種同一作業につき１名までとします。

（４）別添「群馬県若年優秀技能者表彰事務処理要領」第３第２項の全国規模の技能競技大会出場選手と、表彰に係る技能との関連性について、疑義等がある場合は事務担当までご連絡お願い致します。

（５）期限までに推薦がない場合は、該当者がいないものとさせていただきます。

（６）被表彰者は、審査委員会にかけ、令和６年１０月末までに決定します。

（７）提出書類につきましては、データでの提出に御協力をお願いいたします。各種様式については、以下のホームページからダウンロードしてください。

○「令和６年度群馬県優秀技能者表彰等の実施について」（群馬県ホームページ）

（トップページ＞しごと・産業・農林・土木＞働く・雇用＞職業能力開発＞技能者表彰＞令和６年度群馬県優秀技能者表彰等の実施について）

URL：http://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00283.html

2. 提出書類

- ・推薦書（様式１）
- ・推薦調書（様式２）
- ・履歴書（様式３）
- ・その他の資料（※）

各種証明書類の写し（技能検定合格証書、職業訓練指導員免許等の写し）、推薦者の技能に係る説

明資料、新聞記事の写し、写真等

（※）その他資料

・返却を要しないものを添付してください。

・技能に直接関係しない書類の写し（消防団の感謝状、普通運転免許証等）は添付しないでください。

・被推薦者の作業写真を添付する場合は、被推薦者のどのような技能が発揮されているのか、説明を付け加えてください。